

## 2. 安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方に関する検討

### 2-1. 検討の目的

本調査研究を実施するにあたり設置・開催された第1回検討委員会において、福祉用具専門相談員を中心とした安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方について、連携する他職種や連携の時期、必要とされる情報等について仮説を検討した上で、具体的な調査を進めることが必要であることが示唆された。

よって、検討委員会の中で安心できる住環境の確保の在り方について全体像を整理し、これを踏まえたアンケート調査等を行ない、利用者にとって望ましい他職種連携の在り方や、他職種連携の実態を把握し、今後の課題について整理することとした。

### 2-2. 検討内容

安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方の検討においては、事務局にて案を作成し、各委員より頂いた意見を踏まえ、本調査研究における他職種連携の在り方を整理した。

#### (1) 第1回検討委員会での検討内容

第1回検討委員会において安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方について、事務局として他職種連携の全体像を整理しておくことの必要性が示された。各委員より頂いた意見を踏まえ、福祉用具専門相談員を中心とした他職種連携におけるサービス提供の全体像を事務局案として整理し、第2回検討委員会において再度各委員に検討いただくこととした。

全体像の整理にあたっては、住環境確保の検討が開始されるきっかけによって、開始時点で連携する職種等が異なる。住環境確保のきっかけについては、プレアリングにおいて多く上げられた以下の2つのケースを対象に具体的な他職種連携フローを検討することとした。

- ① 利用者の退院をきっかけに開始されるサービス提供の場合
- ② 身体機能の低下等により福祉用具サービスと住宅改修の必要性が生じたことをきっかけに開始されるサービス提供の場合

#### <第1回検討委員会での主な意見>

- ・ 利用者の要介護度が軽度のうちから住環境の確保を実施することが必要不可欠であり、福祉用具と住宅改修の一体的な導入を図ることが必要である。そのためにどのような連携が求められ、必要な専門性確保のためにどのような研修を実施すべきか検討が必要である。

- ・ 住環境の整備にあたっての他職種連携はどのように実施すべきか整理されたものはない。介護保険制度内外に関わらず居住環境をどのように整備していくかを踏まえた研修の在り方などをまとめられたらよい。
- ・ 福祉用具や住宅改修のサービスは、要介護度に関わらず給付の対象となっており、これは自立支援のためである。自立した生活をするためには、まず、居住環境の整備を検討し、難しい場合には訪問系サービス等を利用するという流れになる。福祉用具等を利用し、自立を促すことを前提としたまとめとすべき。
- ・ 住環境確保確保における他職種連携のイメージは認識できるが、福祉用具専門相談員としてのスキルアップ、コミュニケーションの方法習得等、どこを目指した研修カリキュラムを作成するのか。他職種連携の全体像が把握できるアウトラインを示すとよい。

## (2) 第2回検討委員会での検討内容

第1回検討委員会後、事務局として整理した全体像について、メールにて検討委員会委員に確認いただき、その結果を踏まえアンケート調査の設問を見直し、仮説の検証を行う予定とした。

第2回検討委員会では、全体像の仮説及び現状想定される課題について整理し、かつ、住環境確保のきっかけ別に2つのケースにおける具体的な他職種連携のフローを提示し、各委員より意見をいただいた。これをもとに、アンケート調査結果も踏まえ、本調査研究における安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方を取りまとめた。

### <第2回検討委員会での主な意見>

- ・ 他職種連携のフローの中で、アセスメントに関する連携についても読み取れるように図示できるとよい。
- ・ 「連携」という表現の定義（情報の連携か、協議することを指しているのか等）を明確にしてもらいたい。
- ・ 2つのきっかけ別に他職種連携のフローを整理しているが、退院をきっかけとしたサービス提供プロセスのモニタリングは、廃用症候群を防ぐという意味とするならば、身体機能の低下を考慮した住環境確保のサービス提供プロセスにつながるのではないか。サービス提供開始以前の他職種連携フローは、いずれも同一だろう。
- ・ 他職種連携のフローについてだが、福祉用具専門相談員から他職種等への矢印を伸ばすことで、他職種との相互連携という意味合いが強調されるだろう。

## 2 3. 検討のまとめ

前述 2-2. において検討を進め、安心できる住環境の確保に向けた他職種連携の在り方についてとりまとめた（とりまとめた結果は、6. まとめと今後の課題に記載）。

本章で検討を進めてきた結果については、後述のモデル研修の実施におけるカリキュラム検討のための作業部会にも適宜共有し、研修カリキュラムの作成を進めた。